

玉野競輪場施設再整備支援業務委託 プロポーザル募集要項

1 業務名

玉野競輪場施設再整備支援業務委託

2 業務目的

本競輪場においては、令和4年3月にメインスタンドの建て替えとスタジアム一体型のホテルがオープンしている。

一方で、老朽化したバンクの改修や旧選手宿舍等の解体等、前回の工事では未着手の施設もあり、今後も安定的に競輪事業を実施していくためにも、それらを中心に再整備に取り組んでいきたいと考えている。

このような背景の中で、本業務においては、具体的な規模・機能を定める基本計画の策定、事業スキームの検討、要求水準書等の作成を行うことを目的とするもの。

3 業務内容

(1) 基本計画策定業務

(2) 要求水準書等作成業務

※ 詳細は別紙仕様書による。

4 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

5 契約上限額

金 45,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 応募者の備えるべき参加資格

本プロポーザルに参加できる者（提案者になろうとする者）は、企画提案書の提出締切時点で、次に掲げる要件の全てに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本プロポーザルの公告日から契約締結日までの間に、玉野市から指名停止処分を受けていないこと。
- (3) 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）の滞納がないこと。
- (4) 参加申込者の所在地の区分に応じ、次に定める地方税の滞納がないこと。
 - ・玉野市内…県税及び市税
 - ・玉野市外の岡山県内…県税

- (5) 令和8年度において、玉野市競争入札参加者の資格に関する規定（昭和56年3月告示第10号）第3条に定める申請を行っていること。
- (6) 電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつて、その役員が暴力団員でないこと。
- (9) 提案を行う者は、法人格を有すること。
- (10) 下記、同種または類似実績が3件以上あること。

■同種業務…公営競技（競輪・中央競馬・地方競馬・競艇・オートレース）施設の整備事業のCM業務（基本構想、基本計画、設計段階、工事段階、発注支援のいずれか）で、過去10年以内に同種を元受けとして契約した実績があること。

■類似業務…公共施設整備事業において、運動（体育館、アリーナ、他）施設の実施された事業のCM業務（基本構想、基本計画、設計段階、工事段階、発注支援のいずれか）で、過去10年以内に類似業務を元受けとして契約した実績があること。

- (11) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定により、一級建築士事務所の登録を受けていること。また、建築士法第10条第1項の規定による処分を受けている者が所属していないこと。
- (12) CMを担当する管理技術者および各分野の主任担当者の資格要件は次に掲げるとおりであること。

■管理技術者（受託者に所属する者に限る。）

CCMJ（日本コンストラクション・マネジメント協会の認定コンストラクションマネージャー（以下「CMr」という。））又は一級建築士の資格を有する者で、同種業務におけるコンストラクション・マネジメント業務に携わった実績があること。

■各分野の主任担当者

ア 建築（総合）

CCMJ又は一級建築士のいずれかの資格を有する者で公共事業におけるコンストラクション・マネジメント業務に携わった実績があること。

イ 建築（構造）

CCMJ、一級建築士又は構造設計一級建築士のいずれかの資格を有する者で公共事業におけるコンストラクション・マネジメント業務に携わった実績があること。

ウ 電気設備

ＣＣＭＪ、一級建築士、設備設計一級建築士又は建築設備士のいずれかの資格を有する者で公共事業におけるコンストラクション・マネジメント業務に携わった実績があること。

エ 機械設備（給排水衛生・空調管理）

ＣＣＭＪ、一級建築士、設備設計一級建築士又は建築設備士のいずれかの資格を有する者で公共事業におけるコンストラクション・マネジメント業務に携わった実績があること。

オ 建築コスト管理

ＣＣＭＪ、建築コスト管理士又は建築積算士のいずれかの資格を有する者で公共事業におけるコンストラクション・マネジメント業務に携わった実績があること。

カ 工事施工計画

ＣＣＭＪ又は一級建築施工管理技士のいずれかの資格を有する者で公共事業におけるコンストラクション・マネジメント業務に携わった実績があること。

※兼務

管理技術者が建築（総合）主任担当者を兼務することを認める。なお、各分野主任担当者が業務に支障をきたさない範囲において、下記の兼務は認めるがそれ以外は認めないものとする。

- ・電気設備担当者と機械設備担当者の兼務
- ・建築コスト管理主任担当者、工事施工計画主任担当者との兼務

(13) 参加等に対する制限

本業務の受託者及びその関連企業（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条に規定する親会社と子会社の関係にある者及び親会社を同じくする子会社同士にある者又は一方の会社の役員が他方の会社役員を兼ねている者）は、今後発注する玉野競輪場施設再整備事業の設計施工者となることはできない。

7 応募手続き等

(1) スケジュール

内容	日程
募集要項等の公表	令和８年７月２２日（水）
質問受付期限	令和８年７月２９日（水）午後５時まで
質問に対する回答	令和８年８月５日（水）
参加申込の提出期限	令和８年８月７日（金）午後５時まで
企画提案書の提出期限	令和８年８月２８日（金）午後５時まで
選定委員会（プレゼンテーション）の開催	令和８年９月上旬
審査結果の通知	令和８年９月中旬
契約予定日	令和８年９月下旬

(2) 募集要項・様式の配布

- ①配布期間：令和8年7月22日(水)から令和8年8月7日(金)まで
②配布方法：玉野市のホームページに掲載するので、必要に応じてダウンロードすること。
(<https://www.city.tamano.lg.jp/soshiki/18/56875.html>)

(3) 書式について

必要な書類の書式については以下のとおりとする。

様式第1号	参加表明	所定の書式
様式第2号	会社概要	所定の書式
様式第3号	業務実績	所定の書式
様式第4号	企画提案に関する質問書	所定の書式
様式第5号	企画提案書(表紙)	A3横型1枚
様式第6号	業務実施体制	A4縦型1枚まで
様式第7号	配置予定者調書	A4縦型2枚まで
様式第8号	業務工程表	A3横型1枚まで
様式第9号	テーマ別業務提案	各テーマA3横型1枚 計3枚まで
見積書その1		任意様式
見積書その2		任意様式

(4) 企画提案にかかる質問及び回答

- ①質問受付期限：令和8年7月29日(水) 午後5時まで
②提出先：12の問い合わせ先とする。
③提出方法：電子メール
※受信確認のため提出後は電話にて送付した旨の連絡をすること。
④提出書類は以下のとおりとする。
ア 様式第4号 企画提案に関する質問書
⑤質問に対する回答は、令和8年8月5日(水)に玉野市ホームページに掲載する。

(5) 参加申込

- ①提出期限：令和8年8月7日(金) 午後5時まで
②提出先：12の問い合わせ先とする。
③提出方法：電子メール
※受信確認のため提出後は電話にて送付した旨の連絡をすること。
※提出日は参加申込にかかる全ての提出書類を収受した日とする。

④提出書類は、以下の書類を1部提出すること。

様式第1号 参加申請書

様式第2号 会社概要

様式第3号 業務実績

様式第4号 企画提案に関する質問書

(6) 企画提案書の提出

①提出期限：令和8年8月28日(金) 午後5時まで

②提出先：12の問い合わせ先とする。

③提出方法：持参または郵送(郵送は書留郵便に限る。提出期限必着)

郵送の場合は、封筒に「玉野競輪場施設再整備支援業務 企画提案書在中」と朱書きすること。

また、持参または郵送による提出に加え、提出書類の電子データ(正本および副本)を電子メールにて提出期限内に提供すること。

※企画提案書の提出日は、持参または郵送における收受日とする。

④提出書類は、以下の書類を各9部(正本1部・副本8部)提出すること。

書類の用紙サイズは下記のとおりとし、文字のサイズは10.5ポイント以上(図表中を除く)横書きで作成すること。他の欄および超過ページへの記載内容は評価対象外となる。

正本1部には事業者(会社)名を記載し、副本8部には事業者(会社)名、ロゴマーク等事業者を特定できる情報を一切記載しないこと。

様式第5号 企画提案書(表紙) (A3横型1枚)

様式第6号 業務実施体制 (A4縦型1枚)

様式第7号 配置予定者調書 (A4縦型2枚まで)

様式第8号 業務工程 (A3横型1枚)

様式第9号 テーマ別業務提案 各テーマA3横型1枚。計3枚まで。

次に示す項目について、具体的に記載すること(評価基準および委託業務仕様書(別紙)を踏まえ、業務方針を含め記載すること。)

【テーマ1】本施設の改修工事において想定されるリスクとその対応策について述べよ。

【テーマ2】発注支援業務において発注者支援のポイントについて述べよ。

【テーマ3】本業務において有益な独自提案があれば述べよ。

任意様式 見積書その1

本業務の見積金額について、「基本計画策定業務」、「要求水準書等作成業務」の業務内容ごとの内訳も含めて提出すること。なお、見積金額は消費税および地方消費税を含む金額とすること。

任意様式 見積書その2

本プロポーザルの評価対象には含まないが、本事業で今後発生する可能性があるCM業務に係る事業計画等の参考資料とするため、「事業者選定・契約支援業務」の業務内容を含む見積書を提出すること。なお、業務内容の概要については、別添の「参考資料」を参照し、各段階の内訳も含めて提出すること。また、見積金額は消費税および地方消費税を含む金額とすること。

8 審査の方法

- (1) 参加資格を有する事業者から提出された企画提案を、玉野競輪場施設再整備支援業務委託選定委員会(以下「選定委員会」という。)において評価基準に基づき審査し、得点が最上位の事業者を特定し、契約の相手方の候補者(以下「被特定者」という。)とする。
- (2) 参加事業者が1 者の場合も選定を実施する。
- (3) 選定委員会での選定は非公開とし、選定結果に対する異議申し立ては受け付けない。
- (4) 提案者は選定委員会において提案の内容についてプレゼンテーションを実施するとともに、質疑にも応答すること。なお、選定委員会の開催日時(令和8年9月上旬)等については、提案者に対して後日通知する。
- (5) 提案者が5 者以上となった場合は、提出があった提案書をもとに、第一次審査を実施し、選定委員会へ諮る案件を絞り込むことがある。
- (6) いずれの場合においても、必要に応じて提案者に対しヒアリングを行うことがある。
- (7) 審査の結果については、選定後速やかに各提案者あて書面で通知する。

9 評価基準

提案内容の評価は、次の審査項目の評価点を基に行うものとする。

審査の視点と配点

審査項目	審査の視点	配点
業務実績	本業務の遂行に適した実績を有しているか。 同種実績 1 件につき 10 点、類似実績 1 件につき 3 点とする。 ただし、いずれも上限 3 件までを評価対象とする。	30/150
業務体制	本業務の遂行に適した人材及び体制が構築されているか。	20/150
	本業務の遂行に適した具体的な実施スケジュールが計画されているか。	20/150
業務方針	本業務を遂行するために適切な課題が設定されているか。	10/150
	本業務を遂行するための課題に対する業務方針の提案内容が妥当であるか。	10/150
企画提案内容	再整備に向けた有効な手法の検討に資する具体的な再整備手法の提案内容となっているか。	25/150
	【テーマ 1】本施設の改修工事において想定されるリスクとその対応策について述べよ。 本事業の特徴や特性を捉え実現可能な提案となっているか。	10/150
	【テーマ 2】発注支援業務において発注者支援のポイントについて述べよ。 本事業の特徴や特性を捉え実現可能な提案となっているか。	10/150
	【テーマ 3】本業務において有益な独自提案があれば述べよ。 本事業の特徴や特性を捉え実現可能な提案となっているか。	10/150
金 額	見積額が適正であるか。	5/150

1 0 契約の締結

(1) 契約方法等

① 8により選定された被特定者を委託先候補者とし、提案内容を踏まえて仕様に修正を加えるべき点がないか等の業務の履行に必要な具体的な協議を行う。協議が整った場合、該当者から再度見積書を徴収し、見積書の内容を精査したうえで、玉野市契約規則(令和7年4月1日規則第20号)に基づき、随意契約による委託契約を締結する。

② 協議が整わない場合は、次点者とあらためて協議を行うこととする。

(2) 提出書類の取扱いについて

提出された資料およびその複製は、本業務の選考以外に提出者に無断で使用しないものとする。ただし本市は、受託者として特定された者の業務提案書を、本プロポーザルに関する記録として公開等に利用できるものとする。また本市は、見積書その2については、本業務において今後発生する可能性がある新たなCM業務委託の予算額算定のために、参考資料として利用できるものとする。

(3) 委託業務終了後の新たなCM業務について

今後、本事業において新たなCM業務(事業者選定・契約支援)の委託が必要になったときには、本業務の受託者に新たなCM業務を追加発注する可能性がある。その場合、随意契約の方法等については別途協議を行う。

1 1 その他留意事項

(1) 採否結果の通知

採否については、提案者あて文書により通知し、玉野市ホームページにて公開する。なお、審査結果に対する一切の異議申し立ては認めない。

(2) 6に記載する資格がない者が行った入札を無効とする。

(3) 入札参加者が次のいずれかに該当する事由があると認められる場合は、失格とする。

① 提出書類等に虚偽の記載があった場合

② 提出書類等に添付すべき書類の添付がない場合。

③ 審査の公平性を害する行為や著しく信義に反する行為があった場合。

④ 委託上限額を超える見積書が提出された場合。

⑤ 契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合。

(4) その他

① 本件公募型企画提案への参加において生ずる費用は、提案者の負担とする。

② 提出のあった書類は返却しない。

③ 本件公募型企画提案で使用する言語は日本語、通貨は日本円とする。

④ 提出期限以降における参加申請書および企画提案書の提出、追加訂正、差し替えは一切認めない。

- ⑤玉野市が提供する資料は、企画提案に係わる検討以外の目的で使用することを禁止する。また、検討目的の範囲内であっても、玉野市の下承を得ることなく第三者に対してこれを使用させたり、内容を提示することを禁止する。
- ⑥委託業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本とし、玉野市と被特定者が協議して決定する。
- ⑦被特定者と玉野市契約規則等に基づき、前記⑥の協議を経て、提案のあった見積り価格の範囲内で委託契約を締結する。

1 2 問い合わせ先

〒706-0002 岡山県玉野市築港5丁目18番1号

玉野市産業振興部 競輪事業課「玉野競輪場施設再整備支援業務」担当あて

電 話：0863-31-5281

F A X：0863-31-9273

E-mail：keirin@city.tamano.lg.jp

ホームページURL <https://www.city.tamano.lg.jp/soshiki/18/56875.html>